

東京都の基礎自治体が締結している民間団体との災害時応援協定の現状

日本大学 学生会員 ○水内 皐太郎

日本大学 正会員 仲村 成貴 荒巻 卓見

1. はじめに

災害時には自治体の行政機能が低下もしくは喪失することが想定され、被災地の自治体だけで全ての事態に対応することは困難である。そのため、平時より他団体との災害時応援協定（以降、災害協定と称す）を締結しておくことで、支援協力を受けつつ各方面への対応が求められる。近年の災害では、民間企業や団体（以降、民間団体と称す）からの支援による部分もみられた。しかし、自治体と民間団体との災害協定に関する研究例は少ない¹⁾。そこで、本研究では基礎自治体と民間団体との災害協定の内容を把握するために、東京都内の基礎自治体と民間団体との災害協定について調査した。

2. 災害協定に関する資料の公開状況

東京都の全62基礎自治体それぞれのホームページ²⁾にて、地域防災計画およびその資料編を2018年9月から2019年1月の間に入手した。その中で、災害協定に関する情報が記載された災害時応援協定書や災害協定一覧表が確認できたのは54自治体であり（表1）、民間団体と締結する災害協定の総数は5400件であった。以降に、著者らが資料を精読してまとめた結果を記す。

3. 災害協定締結数の年推移

災害協定の総締結件数5400件の中で、災害協定を締結した年を判読できたのは93%にあたる5004件であった。災害協定の締結年分布を図1に示す。前年より締結件数が大きく増加した年は、1996、2006、2012年であり、それぞれ1995年兵庫県南部地震、2004年新潟県中越地震、2011年東北地方太平洋沖地震の発生後にあたる。

4. 災害協定内容の分類

図2に災害協定の内容を分野別に分類した結果を示す。5400件のうち、「避難所の提供」が675件(15%)、「施設の利用」が375件(8%)、「生活必需物資」が312件(7%)であった。そこで、締結件数の多い「生

表1 災害協定に関する公開資料と自治体数

公開資料	自治体数
協定書のみ	16
一覧表のみ	23
協定書＋一覧表	15
無し	8

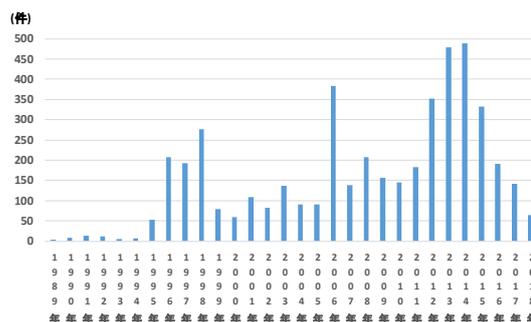


図1 災害協定の締結年分布

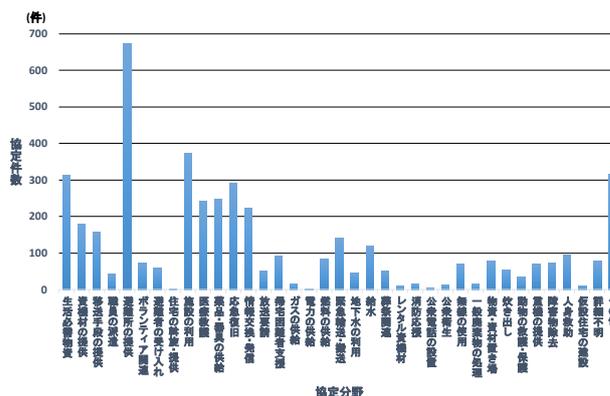


図2 協定内容の分類別締結件数

「生活必需物資」「避難所の提供」「施設の利用」について、以降に詳述する。

(1) 「避難所の提供」

675件中393件(58%)で提供する避難所の用途と収容人数、開設時期を確認できた。用途の内訳を図3に示す。一次および二次避難所としての提供が343件(87.3%)を占める。さらには、高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児といった利用者を限定した避難所もみられた。図4に収容人数を示す。収容人数については361件(91.6%)が協定書に記載されていなかった。図5に開設期間を示す。291件(74.1%)が開設

期間を定めており、そのうち7日以内が281件(71.5%)に上った。

(2)「施設の利用」

375件中246件(66%)で詳細を確認することができた。用途の内訳を図6に示す。避難施設や救護施設としての要請が多い。収容人数を図7に示す。232件(94.3%)で記載が無く、「避難所の提供」と同様に収容人数を記した協定は僅かであった。開設期間を図8に示す。「避難所の提供」とは異なり、1日以内から1か月以内と幅広い。

(3)「生活必需物資」

312件中178件(58%)で詳細を確認できた。品目・数量、日時、場所について、協定書や要請書の記載内容と対応付けて表2に示す。協定書で決定されているのは取引場所が3件のみであったが、多くが発災後の要請に基づいて決定される。提供手段の内訳を図9に示す。79件(44.4%)で協定先が車両の提供もしくは運搬を担うが、80件(44.9%)で記載が無かった。自治体が車両を用意したり、民間団体の物資保管場所へ取りに行くとする記載もあった。また、鈴木らの調査では、平時から自治体と民間団体のコミュニケーションを図ることを課題として挙げた担当者の意見があったことが報告されている³⁾が、平時より定期報告や連絡を行うとの記載が13件あった。

5. おわりに

東京都の基礎自治体を対象として災害応援協定の内容について調査した。ホームページで公開されている地域防災計画内に災害時応援協定の記載があった基礎自治体は87%に達すること、締結内容は「避難所の提供」「施設の利用」「生活必需物資」が多いこと、民間団体との平時からのコミュニケーションに関する記述のある協定は少ないこと、要請書に基づいて生活必需物資の詳細を決定するとの記載が多いことなどが明らかとなった。

謝辞 本研究では東京都の基礎自治体ホームページで公開された資料を使用させていただきました。

参考文献 1)寅屋敷哲也, 丸谷浩明, 妹尾雄介, 積潤一: 東北地方の各県における東日本大震災の教訓を活かした官民災害協定の拡充に関する分析, 地域安全学会論文集, No.28, 2016, 2)各市町村ホームページ(2018年9月12日閲覧), 3)鈴木和也, 仲村成貴: 関東6県の基礎自治体における災害時応援協定の現状把握, 第45回土木学会関東支部技術研究発表会論文集, IV-90, 2018

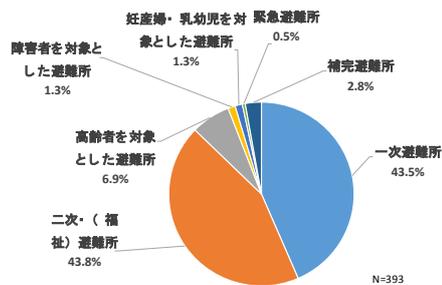


図3 「避難所の提供」における用途

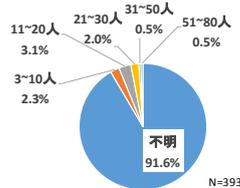


図4 「避難所の提供」における収容人数

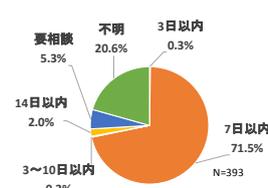


図5 「避難所の提供」における発災後の開設期間

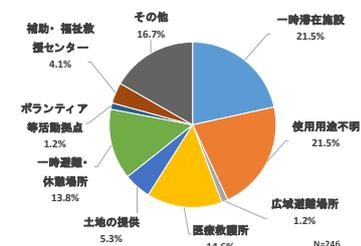


図6 「施設の利用」における用途

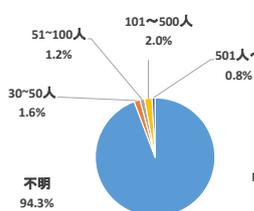


図7 「施設の利用」における収容人数

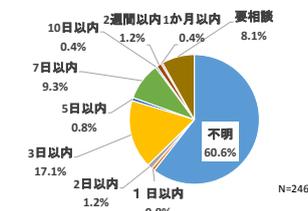


図8 「施設の利用」における発災時からの開設期間

表2 「生活必需物資」の要請

協定書の記載内容	決定済	発災後に協定で決定	発災後に要請書が必要	発災後に要請書が必要	なし
要請書の記載内容	—	—	決定済	不明	—
品目・数量	0	0	78	54	46
日時	0	4	44	84	46
場所	3	0	75	54	46

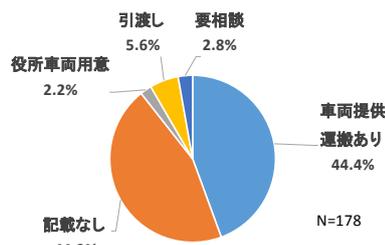


図9 「生活必需物資」の提供手段